

番号	原案該当箇所	意見の要約	考え方
1	第2	税込価格が明瞭に表示されているか否かの判断基準を定めるに当たっては、単に視覚的要素のみならず、消費者の購入行動における日常生活上の時間的制約や、それによる意識の置きどころなどといった「精神的な要素」も加味するべきである。(匿名)	税込価格が明瞭に表示されているか否かの判断に当たっては、文字の大きさ、文字間余白、行間余白、背景との対照性のほかに、一般消費者が手にとって見るような表示物なのか、離れた場所から目にしたり、短時間しか目にすることができないような表示物なのかなど、表示媒体ごとの特徴も勘案することとしています((注2)参照)。
2	第2、1	税込価格表示の文字の大きさについて、税込価格表示が税抜価格表示の〇分の1以上等、具体的な基準を示すべきである。(団体)	税込価格が明瞭に表示されているか否かの判断に当たっては、一般消費者が手にとって見るような表示物なのか、離れた場所から目にしたり、短時間しか目にすることができないような表示物なのかなど、表示媒体ごとの特徴も勘案した上で、個別に判断することになりますので、「税込価格表示が税抜価格表示の〇分の1以上」等と一律に定めることは適切ではありません。
3	第3、1	一般消費者が税込価格を税抜価格と誤認しないようにするため、税込価格を併記する場合には、当該価格が税抜価格である旨の文言を明記すべきである。(匿名)	税込価格と税抜価格を併記する場合において、税込価格表示の文字の大きさ、文字間余白、行間余白、背景の色との対照性等が十分であるなど、税込価格が明瞭に表示されていれば、税抜価格である旨の文言を明記していなくとも、一般消費者が表示されている税抜価格を税込価格であると誤認するおそれがあるとはいえないと考えられます。
4	第3、1	一般消費者にとって、括弧書きではない金額(具体例では、税抜価格)に無意識に目が行くのが自然な反応であり、実際の支払額である税込価格を括弧書きにすることは、税抜価格を税込価格と誤認することにつながると思われることから、	税込価格と税抜価格を併記する場合において、税込価格表示の文字の大きさ、文字間余白、行間余白、背景の色との対照性等が十分であるなど、税込価格が明瞭に表示されていれば、税込価格が括弧書きで記載されていたり、税抜価格が税込価

番号	原案該当箇所	意見の要約	考え方
		税込価格に括弧を付すことは避けていただきたい。 また、税抜価格を拡大表示するのは、その程度にかかわらず避けていただきたい。むしろ税抜価格は税込価格に比べて小さく表示する方法が望ましい。(匿名)	格よりも大きく記載されているとしても、一般消費者が税抜価格を税込価格であると誤認するおそれがあるとはいえないものと考えられます。
5	その他	事業者、消費者の双方に対し、誤解や混乱が生じないよう、政府の広報活動などを通じて、丁寧な説明が行われるよう求める。(個人)	御懸念されるような事態が生じないよう広報活動に努めます。

※ 御意見については、概要のみ掲載しています。

※ 寄せられた御意見のうち、主なものについて回答いたしました。

※ 一人から、複数の御意見が提出されている場合は、内容により分割して記載しています。